



掲載記事一覧

- ① 島根大学 健康づくり講演会について
- ② 布施公民館 マナビい講座 健康編の開催について
- ③ 2024海幸まつりの開催について
- ④ 岬ふれあいまつりの開催について
- ⑤ 認知機能検査の実施について
- ⑥ 基本的な感染症対策を励行しましょう
- ⑦ 令和7年度分：保育所（園）：認定こども園の入所申し込みについて
- ⑧ 『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』について

- ⑨ 第21回隠岐養護まつりの開催について
- ⑩ 休日の当番医について

① 島根大学 健康づくり講演会について

睡眠が健康長寿に関係することが最新の研究で明らかになってきています。

講演会では、睡眠科学の最新知見と併せて、良好な睡眠のために必要な、運動・食事の情報もお伝えします。

最後に、快眠に効果があると言われていている体操も紹介します。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

【第1回目】

●日時

10月31日（木）

午後2時～3時30分

●会場

都万保健センター 2階

【第2回目】

●日時

11月1日（金）

午前10時～11時30分

●会場役場

役場本庁 町民ホール

●演題

「健康寿命を延ばそうぐつすり睡眠に効果的な運動と食事」

●講師
島根大学 人間科学部
准教授 宮崎 亮 氏

●その他
・参加は無料で、事前の申し込みは不要です。
・運動の実技をしますので、動きやすい服装でご参加下さい。
・この講演会は健康づくりポイント対象事業です。（2ポイント）

◆お問い合わせ先
役場保健福祉課 健康係
電話 2・8562

② 布施公民館 マナビい講座 健康編の開催について

朝起きた時に「しっかり眠れた！」と満足感がありますか？日中の活動とも相互に影響のある睡眠について学びましょう。

また、スクエアステップは体力の向上、転倒予防、認知機能の若返りの効果があると科学的に証明された、立っても座ってもできる楽しいエクササイズです。今回は簡単なステップから体験できます。皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

●日時

11月19日（火）午後2時～3時30分

●会場

布施公民館

●対象

町内にお住まいの方

●内容

- ・血圧測定、健康チェック
 - ・睡眠に関する話
 - ・スクエアステップをやってみよう
 - ・茶話会（水分補給）
- （役場保健師による話と実践）

●持参する物

健康手帳（お持ちの方）

●その他

・動きやすい服装でお越しください。

●お申し込み締め切り

11月15日（金）

●お申し込み先・お申し込み方法

布施公民館へ電話で申し込み

◆お問い合わせ先

布施公民館

電話 7・4314

役場保健福祉課 健康係

電話 2・8562

③ 2024海幸まつりの開催について

左記のとおり、海幸まつりを開催します。

●日時

11月10日（日）
午前11時～午後2時

●場所

津戸 ハーバー風前広場
（旧産直問屋しおさい）

●内容

飲食物・ワークショップの屋台
魚介類加工品等販売、その他、
抽選会やお菓子つかみ取り、
eスポーツ体験など

●出店者

- ・あいランドパークホテル
- ・ハーバー風 ・初美珈琲
- ・川上家 ・焼鳥同好会
- ・いその香 ・Copain
- ・結House
- ・Fun House MERRY など

◆お問い合わせ先

海幸まつり実行委員会（役場都万支所内）
電話 6・2311

④ 岬ふれあいまつりの開催について

みんなの作業所及びわかばでは「第31回岬ふれあいまつり」を次のとおり開催します。

●日時

11月3日（日）
午前10時～午後1時30分

●場所

みんなの作業所及びわかば

●内容

催し物、模擬店、即売、餅投げ、お菓子まき など

◆お問い合わせ先

みんなの作業所
電話 2・3865

⑤ 認知機能検査の実施について

隠岐の島町では、厚生労働省の「認知症の早期発見・早期介入モデルの確立」に関する研究の一環として、「認知機能検査」を実施します。

自分では気づかないうちに認知機能の低下が始まっている可能性があります。認知機能が低下している人は、早めに対応することで認知症になることを防ぐことができます。この機会に認知機能検査

を受けることをお勧めします。

●対象

町内にお住まいの60歳以上で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない方（対象となる方には10月上旬に認知機能検査のご案内を送付しています）

●日時・会場

下表の通り

●内容

- ①アンケート ②嗅覚検査
- ③体組成測定 ④タッチパネル式認知機能検査

●料金

無料

●お申し込み方法

①電話で申し込む

（電話 2・4500）

②個別通知に同封されている二次元コードから申し込む

③個別通知に同封されている申し込み用紙を役場に提出する

●その他

・申し込み締め切りを10月21日（月）としておりましたが、12月13日（金）まで延長します。

・申し込みいただいた方には、検査日時を調整のうえ、郵送にてお知らせします。

◆お問い合わせ先

隠岐の島町役場 保健福祉課
地域包括支援センター
電話 2・4500

【認知機能検査日程】

日程			地区	会場
11月14日	木	PM	都万	旧那久小学校
11月15日	金	AM	五箇	ふれあい五箇
		PM		ふれあい五箇
11月16日	土	AM	西郷	隠岐島文化会館
		PM		隠岐島文化会館
11月17日	日	AM	西郷	サンテラス
		PM		サンテラス
11月18日	月	AM	五箇	農村環境改善センター
		PM		農村環境改善センター
11月19日	火	AM	西郷	役場 町民ホール

日程			地区	会場
11月28日	木	AM	都万	保健センター 陽里
		PM		保健センター 陽里
11月29日	金	AM	布施	布施公民館
		PM	中村	中出張所
11月30日	土	AM	西郷	役場 町民ホール
12月15日	日	PM	西郷	役場 町民ホール
12月16日	月	AM	西郷	大久集会所
		PM	都万	保健センター 陽里
12月17日	火	AM	西郷	社会福祉協議会
		PM		社会福祉協議会

⑥ 基本的な感染症対策を励行しましょう

新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の予防には、基本的な対策として「手洗い」「咳（せき）エチケット」などが有効です。

特に、高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化する危険性も高まります。

高齢の方と会ったり、通院や大人数が集まったりする時は、感染予防を心掛け、日頃から体調を整えるようにしましょう。

体調の変化がある場合は無理をせず、発熱等で医療機関を受診する際は、予め電話で症状を伝え、医療機関の指示に従いましょう。

【基本的な感染対策】

●手洗い・手指消毒

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗い・消毒をしましょう。

●マスクの着用

医療機関・高齢者施設などを訪問する時、混雑した場所に出かける時に着用しましょう。

●咳エチケット

咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえましょう。手で押さえた場合は、手に付着し

た飛沫やウイルスを広げるのを防ぐためすぐに手洗いをしましょう。

特に車内や職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。

●換気

暖房を使うようになると、部屋を閉め切りになりがちです。換気扇等を使用したり、1時間に5分間程度窓を開放したりして換気をしましょう。

【体調不良時への備え】

発熱等の急な体調不良時に備えて、次の物をそろえておくとう安心です。

●新型コロナウイルス抗原定性キット

国が承認した「体外診断用医薬品」を選びましょう。

●解熱鎮痛薬

かかりつけの医師・薬剤師・薬局にご相談ください。

●電話相談窓口などの連絡先

#7119（救急要請相談）

#8000（こども医療相談）

なども活用しましょう。

●生活必需品

体温計、日持ちする食料などを準備しておきましょう。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 健康係
電話 2・8562

⑦ 令和7年度分・保育所（園）・認定こども園の入所申し込みについて

隠岐の島町では、令和7年度分の保育所（園）・認定こども園入所申し込み（在園児童の継続入所を含む）の受け付けを行います。

●対象施設

●私立保育所（園）

施設名	所在地	電話
隠岐共生学園第一保育所	西町大城の一16-9	2-0510
隠岐共生学園第二保育所	下西166-2	2-0129
双葉保育園	東郷川尻30-2	2-5753

●公立保育所（園）

施設名	所在地	電話
中村保育園	中村1486-1	4-0017
下西保育所	下西462	2-4612
ごか保育園	郡174-2	5-2115
都万保育所	都万2431	6-2064

●公立認定こども園

施設名	所在地	電話
原田認定こども園	原田461	2-5106

●入所条件

・保育所（園）

保護者（父母いずれも）が就労等の「保育を必要とする事由」に該当し、家庭で保育することができないと認められる児童が認定こども園「保育時間利用」保育所（園）と同様

・認定こども園「教育時間利用」

保護者の状況に関係なく、令和7年4月1日時点で満3歳以上

の未就学児童

●申し込みに必要な書類

①継続入所（町内での転園含む）

・申込書

・保育を必要とする事由を証する書類

②令和7年度「当初」新規入所

・申込書

・保育を必要とする事由を証する書類

・マイナンバー申告書

書類

③令和7年度「途中」新規入所

・申込書

※「保育を必要とする事由を証する書類」及び「マイナンバー申告書」

については、実際に入所される月の前月15日（土日祝日の場合は直前の平日）までに提出していただくこととなります。

●申込受付期間

11月1日（金）～29日（金）まで

●申込書等配布及び受付場所

令和6年11月1日（金）から各

保育施設で関係書類の配付・受付を行います。

※保育を必要とする事由によって利用できる時間、提出書類等が異なります。詳しくは、各保育施設でお渡しする入所申し込みのご案内でご確認ください。

◆お問い合わせ先

上記対象施設または

役場保健福祉課 児童福祉係

電話 2・8577

8 『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』について

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の期間です。町では月間にあわせて、児童虐待に対する関心と理解を得る事を目的とした広報や啓発など重点的な取り組みを行っています。

●児童虐待とは？

『虐待』とは、殴る、蹴る、叩くなどの身体的な暴力だけではありません。ネグレクト（養育の放棄・怠慢）、心理的虐待（無視、言葉で脅す、罵声をあびせる、子供の前でDVがある）、性的虐待があります。

子供虐待は、子供に対する重大な権利侵害です。虐待から子供を守り、子供が心身共に健全に成長し、社会的自立に至るまで、社会全体で支援する必要があります。

1「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務＝権利）

2「しつけのつもり」は言い訳

（子供の立場で判断）

3ひとりで抱え込まない

（あなたにできることから即実行）

4親の立場より子どもの立場

（子供の命が最優先）

5虐待はあなたの周りでも起こりうる

●虐待と思ったら・・・

児童相談所虐待対応ダイヤル『189（いち はやく）』に連絡をしてください。児童相談所につながります。（通話料無料）

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

●通告の義務について

保育所・学校等では、子供の安全・安心が疑われる次のような場合に、速やかに児童相談所または市町村に通告することが義務づけられておりますのでご理解ください。なお、虐待の判断は、児童相談所や役場が行います。

●子育てに悩んだときは・・・

子供のことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感が元となり、子供を必要以上に叱ったり、叩いたりしてしまうことがあります。まずは、心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。子育ての悩みについて、ひとりで抱え込まずご相談ください。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 子育て世代包括支援係
電話 2・8577
中央児童相談所隠岐相談室
電話 2・9706

9 第21回隠岐養護まつりの開催について

地域の皆様に広く本校の教育活動をご理解いただきたく、今年も隠岐養護まつりを開催します。

当日は日頃の学習活動を発表する場や、皆様とのふれあいを図る場を設け、皆様のご来校をお待ちしております。どうぞお気軽にお越しください。

●日時

・11月16日（土）

・一般入場 午前9時15分～

・オープニングセレモニー 午前9時25分～

・即売コーナー 午前10時～正午（なくなり次第終了）

なお、車でお越しの際は、隠岐病院の駐車場をご利用ください。

●内容

①作品展示

②即売コーナー【窯業・製菓製品、さをり・中学部作業製品販売、水高缶詰・仁万の里・シヨップゆめ・こぞつて会（野菜販売）】

③小中学部音楽発表など

◆お問い合わせ先

島根県立隠岐養護学校（担当／長澤）
電話 2・3593

10 休日の当番医について

11月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。（予定）

当番日	当番医院	連絡先
3日（日）	宇野内科医院	2・2572
4日（月）	宇野内科医院	2・2572
10日（日）	半田内科クリニック	2・6280
17日（日）	高梨医院	2・0049
23日（土）	高梨医院	2・0049
24日（日）	半田内科クリニック	2・6280

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。



※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なのは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

◆お問い合わせ先

隠岐広域連合 総務課
電話 6・9150